

日程第 8．議案第 37 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 3 号）

○議長 宮城清政君 日程第 8．議案第 37 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。まず、提出者から説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 37 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 3 号）平成 27 年度南風原町の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,589 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 130 億 5,262 万 6,000 円とする。2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。その内容については、担当から説明させたいと思えます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議案第 37 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 3 号）について補足してご説明いたします。まず、2 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」について説明いたします。今回の補正は、沖縄振興特別推進交付金事業で交付決定がなされた事業を早期に実施するため補正の必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ 6,589 万円増額し、補正後の一般会計予算額は 130 億 5,262 万 6,000 円となります。それでは、補正増額 6,589 万円の内容について歳入より説明いたします。

6 ページをお願いします。14 款 2 項 1 目．総務費県補助金 5,271 万 1,000 円の増は、5 月 29 日に交付決定された沖縄振興特別推進交付金事業の新規 5 事業とすでに交付決定を受けている 1 事業への追加交付による計上となっております。補正後の交付金は、4 億 8,769 万 9,000 円となります。

続きまして 7 ページ。17 款 1 項 1 目．財政調整基金繰入金 1,317 万 9,000 円の増は、第 3 号補正歳入歳出の調整により、基金からの取り崩しを行うことによるものです。補正後の同基金残高は、4 億 9,772 万 7,000 円となります。

続きまして歳出について説明いたします。8 ページ。2 款 1 項 11 目．諸費 3,556 万円の増は、字宮平に地域振興資料館を整備するため設計管理にかかる補助金の計上になります。12 目．地域づくり推進事業費 1,245 万 7,000 円の増は、友好都市を締結しているカナダ・レスブリッジ市において、沖縄県人カナダ移民 115 周年記念式典へ町の伝統芸能団 20 名及び職員 1 名を派遣するための特別旅費の計上となっております。

続きまして 9 ページ。6 款 1 項 3 目．農業振興費 723 万 3,000 円の増は、町の特産品であるヘチマ及びスターフルーツを神奈川県横浜市で開催される沖縄チャンプルーカーニバル等県内外のイベントに出品し販売促進を図るために係る販売促進謝礼金や職員の特別旅

費、クッキングショーやナーベラーレシピコンテストに係る販売促進事業委託料等の計上によるものです。4 目．畜産業費 300 万円の増は、本町産和牛の質及び生産の向上を図るため、南風原町和牛組合に対し優良繁殖牛 1 頭につき、上限 50 万円で購入価格の 2 分の 1 を補助するため 6 頭分の補助金の計上によるものです。

続きまして、10 ページ。7 款 1 項 2 目．観光費 620 万円の増は、津嘉山地内に建設を予定しています観光発信施設の整備に伴い、同施設を含めた町の観光発信のあり方等基本構想・基本計画を策定するための策定委員謝礼金 80 万円及び同委託料 540 万円の計上によるものです。

続きまして 11 ページ。10 款 2 項 1 目．学校管理費 144 万円の増は、翔南小学校二学年において、30 人以下の学級編成ができなかったことから、学習支援員を 1 人追加配置するため 9 カ月分の報酬を計上するものです。以上が議案第 37 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 3 号）の概要となっております。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 宮城清政君 これより議案第 37 号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 2 点、3 点お聞きしたいのですけれども、レスブリッジ市に伝統芸能団 20 名ということですが、どういった伝統芸能団を派遣するのですか。例えば向こうの県人会からこういうものが欲しいというようなことがあったのか、それとも何か関連のあるような伝統芸能なのか、それとも一般的な沖縄の伝統芸能、空手や踊りなどいろいろありますそういうものなのか。要するに、どういう団体で出かけて行くのかその点をお伺いしたいと思います。

それから、神奈川県沖縄チャンプルーカーニバル等のイベントですけれども、職員の派遣をすることは分かるのですが、販売促進事業委託料というとどこかにその事業を委託してそこでやるのか、その内容をもう少し詳しく教えてもらえませんか。要するに、向こうにこういうカーニバルへ出店したいという事業所があつて、そこが販売しに行くのか。それとも、南風原町がこういうものを販売してくれませんかと委託して売りに行くのか。このチャンプルーカーニバルの中身をもう少し詳しくお聞かせ願ひたいと思います。

それからもう 1 つは、肉用牛の優良繁殖牛 1 頭につき 50 万円とあります。今、南風原町に和牛組合があるようです。私は、町内のそういう牛舎を 2 カ所、3 カ所しか知らないのだけれども、肉用牛なのか乳牛なのかよく分からないところがあるので、戸数がどれぐらいあるのか教えてもらえませんか。以上、3 点お願ひします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

平成 27 年第 2 回定例会 6 月 1 9 日（最終日）

○総務部長 新垣吉紀君 2 款 1 項 12 目、地域づくり推進事業 1,245 万 7,000 円の内容でございます。先ほども申し上げたとおり、カナダのレスブリッジ市は友好都市を締結しております。今回、沖縄県人の移民 115 周年記念がございまして、それに県人会より招待がございました。それについて、ぜひ地域の芸能として余興をしていただければということで、種類としてはエイサーでございます。今回、字津嘉山にエイサーのできる皆さんをということで推薦を依頼しておりまして、またなぜ津嘉山かと申しますと、本町で一番エイサーの歴史が長いということですね。それから、エイサーは県人会の若い方もなさっているということで、一緒に競演もしたいということからでございます。あと 1 点は、津嘉山には綱曳きの鉦鼓隊というのもございます。あれも県内では津嘉山の独特な伝統行事と言いますか、非常に歴史が長いものがあるということで、メンバーは重複して同じですが、エイサーと鉦鼓隊を披露する、エイサーを県人会の皆さんとコラボをするということで、県人会からもお招きがありまして、今回の一括交付金を活用しての上程となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。まず、沖縄チャンプルーカーニバルの中身の件ですけれども、イメージとしましては横浜で大きなイベントがありまして、沖縄カーニバルのかたちで音楽と芸能と物産というようなテーマで沖縄県を中心に沖縄の物産を集めて南風原町においてはヘチマとスターフルーツを PR します。そのブースの設置等については、向こうへ委託するかたちで、うちからは職員を派遣してそこで試食、アンケート等を取ったりなどして物産の PR をしていくというイメージでございます。

和牛組合についてですが、本町には和牛農家が 3 戸ございまして、実際、肉用牛としての農家がございます。現在、畜舎については南城市に持っている農家が 1 農家、残り 2 農家は南風原町に畜舎もあるということでございます。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 レスブリッジの件は、よく分かりました。がんばってきて欲しいと思います。

チャンプルーカーニバルですけれども、職員が向こうに行って、その事業所をお願いをして販売をするということなのですか。レシピコンテスト云々ともあるのですが、これも向こうの方にやってもらうということなのか。要するに、こちらからそういった事業所が行って向こうで料理を作って食べさせるのではなく、向こうの方にやってもらうと、職員はそれについて行くというかたちなのか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 説明が足りませんでした。クッキングショー、レシピコンテストというのは、向こうのイベントに沿ってやる部分もあるのですけれども、うちの職員が調理して食べさせるかたちになります。この事業のなかで、ホームページなどを使っているレシピを展示しているのですけれども、そういった PR できるような部分についてはこの事業所をお願いします。職員については、実際の試食・販売、それから説明に当たります。並行して農協が近くに別のブースを設けて実際の販売促進は行う仕組みになっています。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 分かりました。先ほど聞けなかったのを和牛のことをお聞きしたいのですけれども、南風原町で 3 戸あるということです。この一括交付金で例えば沖縄県内他の市町村でそういった優良和牛を増やしていくという事業を行っているのですか。南風原町だけがそれをやっているのか、他の市町村の情報もありますか。その点をお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。糸満市や南城市については、和牛の生産がかなり先行してしまっていて、南城市が一番に一括交付金を活用した和牛の改良等すでに着手しています。今般は、同じように豊見城市、南風原が後発でこの活用で和牛改良を行いたい申出を行っているところです。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 それでは、今の旅費について質問します。9 節に旅費を組んでいます。行くのは津嘉山の皆さんだということですから、9 節の旅費というのは職員の旅費が主なのか。他の団体であるとか他の町民に出す場合は、補助金的なものではないのか。9 節ですから、職員と同じように全額支給なのでしょう。カナダ友好都市だからということではありますが、南米にもいろんな国へ移民しています。そこの記念式典があったときには、どういうふうにするのですか。今後、こういう記念行事があったときにどういう取組をするのか。今は 9 節ですから全額町の負担です。職員と同じように全額負担だと考えていますが、それでいいのか。今後、アルゼンチンやブラジル、ハワイ、そういったところで記念事業があったとき、町民への依頼があったとき、そういうときはどうしますか。答えて

ください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 予算の内訳の件については、企画財政課長が後ほどお答えいたします。様々な国に沖縄県人がいらっしゃるということで、特にレスブリッジの理由はというご質問の趣旨かと思いますが、先程も少し触れましたが友好都市として締結をしています。隔年でハワイとレスブリッジ市に本町の子どもたちを派遣して受入れもしてもらっています。特にまた今回、カナダの県人会からもお招きがございました。そういったことも含め、日ごろお世話になっていることもございましての派遣となります。確か2年前のハワイの沖縄フェスティバルにも宮平のシーサーの皆さんも派遣させていただいております。それぞれの国、町からの移民の皆さんもいらっしゃいますが、それはそれでまたなんらかの周年記念式典等ございまして、向こうからのご招待があればそれはそれで個別に検討していくこととなります。以上です。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 なぜ9節かのご質問に対しましては、南風原町職員等の旅費条例第1条に、町長が職員及び職員以外の者に対しという条項が入っています。それに基づいて支出させていただいております。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 それが正しいのかな。全く行政と関係のない津嘉山の皆さんが行かれるわけでしょう。業務と関係ある皆さんが行くのであれば、あなたが言うように9節でできるでしょう。けれども、今回行くのは全くの町民です。それに対して9節で正しいのか。19節の補助金関係が正しいのではなかったのか。皆さんがそれで正しいのであれば、私は別に問いませんが、もう一度答えてください。

それから、この9節で組んでいる皆さんは、全額補助ですよ。旅費の全額支給なのでしょう。それは変わらないのかどうか。今後、他の国が記念事業をやるときには、どういうふうに支援してあげるのか。当然、同じように公正・公平にやられると思いますが、カナダは友好都市であるとのことですが、他の国においても移民何周年記念という事業があったときに同じように支援をやるべきだと思いますが、それはどういうふうにするのか答えてください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。先ほど担当課長からもございましたが、職員及び職員以外の者に対してということで、今回、カナダの県人会から招聘を受けておりますので、われわれが地域に推薦を出してもらってわれわれが主導で行ってもらうという考えで旅費ということでございます。これは県とも協議をして、旅費で妥当であるということで内諾は得られております。将来において関係国と言いますか、町から移民をなさっている国々から派遣依頼等がございましたら、それぞれのケースでどういったお招きなのか、そういったことも含めて検討していくことになると思います。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 2 点お伺いしたいのですけれども、まず宮平の地域振興資料館ですが、規模としてどれぐらいの面積なのか、地域の負担はどれぐらいなのか。

それから、10 ページの観光費がありますけれども、これは基本構想策定で、観光発信に向けての構想だということですが、どういった内容で構想していくのか、基本計画はどういった内容で策定しようとしているのか。それから、この観光振興計画策定委員会という設置条例がありますけれども、それと関連はしないのか。これについて特に委員会の条例を制定する必要はないのか。併せて答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。地域振興資料館ですが、本町には無形文化財がいろいろあり、特に宮平地域にはシーサーをはじめとして総掛（カシカキ）という女性の踊りですね、十五夜遊びも伝統的に非常に盛んであると、こういった重要な文化資源であることから資料館の整備を図って今後の地域活性化を図る。災害時には、避難施設としても機能して、平時はコミュニティ交流の場として活用していく目的で、今回の補正が設計委託料です。その予算を算出するための概略図ですが、2 階建てを予定しており 1 階部分が 840 平方メートル、2 階が 351 平方メートル、合計 1191.4 平方メートル、368 坪です。今はその予定で、これから設計に入っていくということになります。一括交付金で 80 パーセントの 80 パーセント、町が 80 パーセントのうちの 20 パーセント。地域は総事業費の 20 パーセントです。これは建築部分です。外構等は入ってございません。建物に係る部分であります。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 10 ページの観光発信施設についてのご質問にお答えします。

まず、この観光発信施設の詳細につきましては、追加資料 1 の 3 ページ、⑩で説明がありますが、観光拠点の一つとして字津嘉山に金城哲夫氏の資料館やその他偉人等の常設展示をということであります。そういった発信施設のあり方であるとか、こういったかたちで運営をするか、南風原町の別の情報を発信している観光施設とどういったかたちで連携を持つかというようなことの構想、それから整備計画を立てていくための計上になります。

それから、ご質問にありましたこれまでの観光振興計画について。当然、観光振興計画はもっと大きな視点での計画でありますので、今回、この施設はより絞り込んだ展開となりますので、やはりその振興計画も上位の計画として見据えながらやっていくものと考えております。条例等、要綱等については、これから同時に整備を進めていく予定であります。以上です。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 観光施設についてももう少し確認したいのですけれども、最初の部分は声が小さくてマイクにひろわれていなかったのですが、今後、その構想基本計画を策定されて、具体的にどういう方向でいこうとしているのか。先ほど津嘉山の地名も出たのですが、金城哲夫さんの資料館とかそういうものも関連していくのか。南風原町全体の基本計画を策定していくのか、そのへんの内容をもう少しやっていただきたい。

そして、これから条例を作るとお話があったのですけれども、もしそうであれば条例を先に作らなければいけないと思うのですが、これについて条例が必要なのか併せてお願いできますか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 計画につきましては、観光振興計画ということでは南風原町の観光振興の構想が出来上がっていますので、そのなかで今回の施設は金城哲夫氏のみではなくて、新垣弓太郎氏であるとか、南風原町の偉人、そういう方々の情報を発信しながら常設展示もしていく。そういう展示物がどういうふうに活用されるべきか、そのようなことについてもこの構想のなか、また計画のなかでいろいろと練りこんでいくことを計画しております。今後の施設の展開についてもこちらのなかで議論していきます。

それから、条例ではなくて、こちらの検討委員会是要綱等について現在準備し策定していく予定でありますということです。以上です。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 たいへん良いことだと思います。今は人物が表に出たのですけれど

平成 27 年第 2 回定例会 6 月 1 9 日（最終日）

も、やはり南風原町を観光の面から P R するためにも伝統芸能やいろんな各地域の行事もありますので、いかに人を引き付けることができるかの策定を念頭に置いて、南風原町全体的なものをぜひ検討していただきたいと思います。観光協会から出しているものもありますけれども、行政としての南風原町 P R 含めてぜひ検討を加えていただきたいと思います。もしそれが可能であればぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 他に。10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 私も今の観光発信施設整備についてお伺いします。私が忘れているのかもしれませんが、にわかには、急に出てきた話のような感じがしています。例えば規模であるとか時期であるとか、そういったものはある程度どのように考えているのか。中身はこれから基本構想、計画をこれから作っていくわけですから、どういった方法でといったものが例えば施政方針のなかで出てきていたのかどうか。私が記憶していないのか分かりませんが、そのあたりの大きな、基本的なところがどうなっているのか。どのように位置づけられていたのか。

それから、10 人掛ける 10 回分と説明されていますけれども、どういった方々でこの策定委員を構成していくのか。それから、この委託料はどこに委託をするのか。この点をお聞かせください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 計画的なものについては、私から答弁させていただきます。当初は、金城哲夫資料館という構想からまず始まっておりました。しかし、その後、一括交付金を活用しての県、内部でのいろいろなやり取りのなかで、そこまで事業化するのであればもう少し幅を広げて、金城哲夫氏のみではなくて町内の偉人関係、先ほど課長から説明がありましたけれどももう少し構想を広げてはどうかということから進みまして、トータル的な観光発信施設として整備していこうということで今年の 12 月ごろからその構想については進めておりました。いろんなこのやり取りと、内容の幅を広げることで時間を要して今回となっております。降って湧いたような構想ではなく、規模がどんどん膨らみまして今回のような計画となっております。

また、今後の委員の内容につきましては、課長から説明させていただきますのでよろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 検討会含めた委員ですけれども、当然、観光の情報発信と



ということもありますので、観光に明るい知識をいろいろ持っている方ということで、こちらで検討しているのはコンベンションビューロー関係者、観光協会、商工会で、文化についていろいろ情報を有している方ということで南風原町の文化センターから推薦される方、商工会を中心にした方であるとか、もう1つの観光という意味ではグリーンツーリズムもありますので、そういった方々に推薦を出していただき、そういう方を委員として運営していければと考えております。

受託発注についてですけれども、現在は企画のなかでプロポーザル発注することを考えております。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時58分）

再開（午前10時58分）

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。規模につきましては、今回委託で出されます基本構想、基本計画等で決めていくこととなりますけれども、基本的に位置は金城哲夫氏資料館も併設することから、できますれば区画整理区域内の松風苑の近くに設置したいと考えておまして、今、一筆につきましては区画整理の保留地処分がありますのでそこを利用したいということと、もう1つはその隣接した民地もできましたらご協力をいただいて規模を広げていきたいと考えております。けれども、こちらについてはまだ予算が成立していないものですから直接地権者との交渉を行っていませんが、規模的なものはもし民地側のご協力が得られますれば、だいたい450坪程度の敷地に150坪から200坪の建物になるのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。この事業につきましては、複数年で予定しています。こちらがまだ案の段階ですけれども、用地が隣接民地まで可能ということでありましたら最終的には全体事業費として2億5,000万円程度になるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

平成 27 年第 2 回定例会 6 月 1 9 日（最終日）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 37 号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第 37 号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第 37 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 3 号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本案は、可決されました。